

城陽市障がい者自立支援協議会

第 34 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 28(2016) 年 4 月 12 日午前 10 時～12 時
場 所	城陽市福祉センター 第 2 会議室
出席者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕委員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	1. 難聴者、要約筆記の啓発について 2. 規約について 3. 副部会長の選出について

【議事録】

1. 難聴者、要約筆記の啓発について
 - (1) 手話言語条例で「手話」や「ろうあ者」の啓発は進んでいるが、書いて情報伝達をする「要約筆記」や「難聴者」はまだ十分に広まっていないのが現状である。
 - (2) 今年度は、取り組みを通じて「難聴者」と「要約筆記」についての理解を広めていく取り組みを行う。
 - (3) 11 月 6 日（日）に文化パーク城陽にて、日本語字幕映画上映会を実施する。
2. 規約について
 - (1) 規約を作成するにあたり、たたき台を元に協議した。
 - (2) 会議は年に 4 回以上は開催することを確認した。
3. 副部会長の選出について
 - (1) 今年度より副部会長を置くことになり、協議をした。
 - (2) 聴言部会は唯一当事者も参画している部会であり、聴覚障害者の社会的な認知を広めていくためにも、部員からろうあ協会の陰地会長と難聴者協会の小丸会長に副部会長をお願いすることになった。

